

管理No	品番	寸法	最大使用荷重	使用開始年月日
		× mm m		年 月 日

- ①ラッシングベルトは、使用前の日常点検および、1ヵ月毎の定期点検を必ず行ってください。
- ②使用状況によって、外観に目立った損傷や異常がなくても、ラッシングベルトは紫外線などで劣化します。次の試用期間を超えるものは破棄してください。
 - 常時一般的な屋内環境で使用する場合…使用開始後7年を経過したもの。(常温で紫外線がさえぎられた屋内環境)
 - 常時一般的な屋外環境で使用する場合…使用開始後3年を経過したもの。(過酷な環境下ではさらに短くなります)
- ③点検項目、点検方法、および廃棄基準は下記表を参考に行ってください。

検査記号 △異常なし ○要注意 ×廃棄

点検項目	点検方法	点検箇所	廃棄基準	点検実施日(年)						
				/	/	/	/	/	/	
本体	目視	摩耗		全幅にわたって織目が分からないほどに毛羽立ち、縦糸の損傷が認められる。						
		きず (厚方向)		厚さ方向に厚さの1/5に相当する切傷、擦傷、引掛け傷などが認められる。						
		きず (幅方向)		幅方向に幅の1/10に相当する切傷、擦傷、引掛け傷などが認められる。						
		縫糸		縦糸が切断して、幅以上の長さにわたってはく離している。						
縫製部	目視	きず		目立った切傷、擦傷、引掛け傷などが認められる。						
		縫糸		糸が切断して、ベルトの剥離が少しでも認められる。						
外観	目視	ベルト	熱や薬品などにより著しい変色、着色、溶融、溶解などが認められる。							
バックル および 端末金具	目視	変形	曲がり、ねじれ、歪みなどが認められるもの。							
	目視	きず	著しい当たりきず、切欠ききずなどが認められるもの。							
	目視	亀裂	亀裂が認められるもの。							
	磁粉探傷 または 浸透探傷	亀裂	目視によって亀裂の疑いがあり、定められた点検方法で亀裂が認められるもの。							
	計測	摩擦	摩擦量が、元の寸法の10%を超えるもの。							
	目視	腐食	全体に腐食が認められるもの、または局部的に著しい腐食のあるもの。							
	バックルの 締め操作 及び 緩め操作	バックルの機能	正常に機能しないもの、著しく動きが悪いもの、または異音がするもの。							
可動部の 動作確認	端末金具の機能	正常に機能しないもの、著しく動きが悪いもの、または異音がするもの。								

※点検実施日記入欄が埋まってしまうことを想定し、本点検シートはコピーしてご使用ください。